

第100期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年6月28日（火曜日）
午前10時

開催
場所

東京都新宿区上落合三丁目10番8号
当社本社会議室

目次

●第100期 定時株主総会招集ご通知	1
●株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
[添付書類]	
●事業報告	14
●連結計算書類	27
●計算書類	30
●監査報告書	34

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただくようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

書面またはインターネットによる議決権行使期限
2022年6月27日（月曜日）午後5時45分まで



株式会社 オーバル

証券コード：7727

株 主 各 位

東京都新宿区上落合三丁目10番8号

株式会社 オーバル

代表取締役社長 谷 本 淳

第100期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネットにより、事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2022年6月27日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただくか、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」（4頁）をご高覧のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

-
1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区上落合三丁目10番8号 当社本社会議室
3. 目的事項 報告事項
- 第100期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第100期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
-

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに添付書類の記載内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.oval.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎当社は、株主の皆様へ提供すべき書類のうち、法令および定款第15条の規定に基づき「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人および監査等委員会が、会計監査報告および監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表および個別注記表も含まれております。
- ◎定時株主総会当日は、節電のため空調温度を高めに設定して実施いたします。そのため、当日は役員および運営スタッフはクールビズ（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎新型コロナウイルス感染症の感染防止のため株主総会運営に関するお願いとご案内
- ・ご来場の株主様の体温測定をさせていただき、体温が高い方や体調が悪いように見受けられる方につきましては、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
 - ・マスクの着用や手指のアルコール消毒など、感染予防のための措置にご協力お願い申し上げます。
 - ・ご来場の方々に一定の距離を確保いただくため、席数を限定させていただきます。
 - ・運営スタッフは事前に検温し、体調を確認のうえマスクを着用いたします。
 - ・製品展示会は中止とさせていただきます。
 - ・お飲み物の提供を取りやめさせていただきます。
 - ・議事は、短時間でを行う予定でございます。
- ◎定時株主総会当日のお土産の用意はございませんので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◎新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対応や株主総会の運営に重要な変更がある場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合



次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2022年6月27日（月曜日）午後5時45分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年6月27日（月曜日）午後5時45分到着まで

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2022年6月28日（火曜日）午前10時

- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



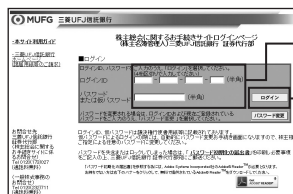
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

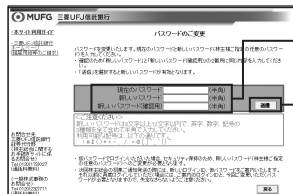
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(期末配当に関する事項)

当社は、株主の皆様への利益還元を継続して実施することを経営の重要施策の一つと認識するとともに、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた財務体質の充実も含め、総合的に利益配分を決定していくことを基本方針としております。

そこで、当期の期末配当金につきましては、1株につき3円といたしたいと存じます。

これにより、年間の配当金は、既にお支払している中間配当金とあわせて1株につき6円となります。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、発行済株式総数から自己株式を除いた株式数に1株当たりの配当額を掛けて算出したものであり、67,212,027円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月29日といたしたいと存じます。

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は、電子提供制度においては不要となるため、これを削除するものであります。
- (2) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (3) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を新設するものであります（附則第2条）。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 当社は、 <u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	（削 除）

株主総会参考書類

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>附 則 (社外監査役との責任限定契約に関する経過措置) 第94期定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお、同定時株主総会の決議による変更前の定款第45条の定めによる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>第15条（電子提供措置等） <u>1. 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>附 則 第1条（社外監査役との責任限定契約に関する経過措置） 第94期定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお、同定時株主総会の決議による変更前の定款第45条の定めによる。</p> <p>第2条（電子提供措置等に関する経過措置） <u>1. 変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u> <u>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から2023年2月28日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</u> <u>3. 本条は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役会の多様性を高め、より充実した議論に基づく意思決定を行うために新たに取締役に1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

たに もと
谷本

再任

■ 生年月日

1957年4月7日生

■ 取締役会への出席状況

19回／19回

■ 所有する当社の株式数

208,500株

じゅん
淳

略歴、地位、担当

1982年3月	当社入社	2010年4月	当社取締役兼執行役員経営企画室管理、商品企画部担当、新事業推進部門部長
2002年4月	当社技術部門部長	2011年6月	当社代表取締役社長技術本部管理、商品企画部・新事業推進部担当
2002年6月	当社執行役員技術部門部長	2011年10月	当社代表取締役社長経営企画室管理、監査室担当
2003年3月	当社執行役員技術本部副本部長、技術部門部長	2012年6月	当社代表取締役社長監査室・経営企画室担当（現任）
2004年6月	当社取締役兼執行役員技術本部長		
2005年3月	当社取締役兼執行役員技術本部長、技術部門部長、中国事業本部付		
2008年4月	当社取締役兼執行役員技術本部長、商品企画部門部長		
2009年10月	当社取締役兼執行役員商品企画部担当、NFSエンジニアリング本部長、新事業推進部門部長、システム開発部門部長		

選任理由

同氏は、1982年に当社入社後、技術部門での技術開発に携わり、2009年には新事業推進部門部長として新規市場開拓においてリーダーシップを発揮してまいりました。2011年に代表取締役社長に就任以降は、経営陣トップとして優れた先見性に基づく経営諸戦略の立案やリーダーシップを存分に発揮してまいりました。同氏の豊富な業務経験・実績・見識は、今後の当社の企業価値の向上と中長期的成長のために必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **2**

あ さ ぬ ま よ し お
浅沼 良夫

再任

■ 生年月日

1959年5月13日生

■ 取締役会への出席状況

19回/19回

■ 所有する当社の株式数

30,900株

略歴、地位、担当

1983年4月	当社入社	2020年4月	当社取締役兼執行役員営業本部・サービス部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長
2006年4月	当社技術部門部長兼生産技術部門部長	2020年6月	当社取締役兼執行役員製造本部・技術本部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長
2009年6月	当社執行役員技術部門部長	2021年6月	当社取締役兼執行役員管理部・マーケティング部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室長（現任）
2011年6月	当社執行役員技術本部兼研究開発部門部長		
2017年3月	当社執行役員研究開発部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長		
2017年4月	当社執行役員システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長		
2019年6月	当社取締役兼執行役員営業本部・サービス部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長		

重要な兼職の状況

HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事

選任理由

同氏は、1983年に当社入社後、長年技術部門、研究開発部門で多くの技術開発や新製品開発に携わった後、2009年に執行役員就任後は、技術部門・研究開発部門・システムエンジニアリング部門の担当執行役員として、長年の技術経験を活かし、当社製品の品質向上や新製品開発に貢献してまいりました。また、中国事業推進室部長、北京事務所長として、当社中国事業の発展に貢献してまいりました。同氏のこれまでの豊富な業務経験・実績・見識は、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **3**

か とう よ し き
加藤 芳樹

再任

■ 生年月日

1969年1月24日生

■ 取締役会への出席状況

19回/19回

■ 所有する当社の株式数

15,600株

略歴、地位、担当

1992年4月	当社入社	2020年6月	当社取締役兼執行役員サービス部担当、営業本部長、国際営業部門部長
2012年4月	当社国際営業部長	2021年6月	当社取締役兼執行役員営業本部長、国際営業部門部長
2013年4月	当社プラント営業部門部長	2022年4月	当社取締役兼執行役員営業本部長（現任）
2013年6月	当社執行役員プラント営業部門部長		
2016年4月	当社執行役員東日本営業部門部長		
2017年4月	当社執行役員営業本部長		
2018年10月	当社執行役員営業本部長、国際営業部門部長		

重要な兼職の状況

HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事

選任理由

同氏は、1992年に当社入社後、国内外の営業部門で経験を積んだ後に、当社の海外事業を牽引してまいりました。2013年に執行役員就任、2017年に営業本部長に就任後は、実績と経験を活かし国内外の営業部門を統括し事業拡大に貢献してまいりました。同氏のこれまでの豊富な業務経験・実績・見識は、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **4**にっ くに せい じ
新 國 誠 治

再任

■ 生年月日

1966年6月21日生

■ 取締役会への出席状況

15回/15回

(2021年6月25日就任以降の状況)

■ 所有する当社の株式数

14,203株

略歴、地位、担当

1985年4月	当社入社	2022年4月	当社取締役兼執行役員品質保証部・認定事業室・サービス部・検査部・製造本部・技術本部担当、横浜事業所長（現任）
2012年5月	当社サービス部門部長		
2017年6月	当社執行役員サービス部門部長		
2021年6月	当社取締役兼執行役員品質保証部・認定事業室・検査部・製造本部・技術本部担当、横浜事業所長、サービス部門部長		

重要な兼職の状況

OVAL TAIWAN CO.,LTD.董事

選任理由

同氏は、1985年に当社入社後、長年にわたりサービス事業部門で当社製品のメンテナンスに携わり、同分野における幅広い経験と豊富な専門知識を有しております。2017年に執行役員に就任後は、サービス事業の拡大に貢献してまいりました。同氏の豊富な経験と知識を活かすことが当社のモノづくり事業全般の発展に繋がると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **5**こ ぐま ひとし
小 熊 仁

新任

■ 生年月日

1967年8月18日生

■ 取締役会への出席状況

—

■ 所有する当社の株式数

9,000株

略歴、地位、担当

1986年4月	当社入社	2019年6月	当社執行役員マーケティング部門部長（現任）
2014年4月	当社製造部門部長		
2015年4月	当社情報システム室長		
2018年4月	当社情報システム室長、経営企画室部長		

重要な兼職の状況

OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.取締役、HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事長、HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO., LTD.董事

選任理由

同氏は、1986年に当社入社後、技術部門、生産管理部門、製造部門など製品や生産に関する各分野で経験を積んだ後に情報システム室長に就任し、新基幹システムの導入においては、その中核となりITインフラの刷新に貢献いたしました。また2019年に執行役員マーケティング部門部長就任後は、Webや動画を活用した、新たな発信型マーケティングを展開し変革をもたらしました。今回その製造現場での経験に裏打ちされた提案力や実現能力が取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社と OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.、HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.、HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO., LTD.、OVAL TAIWAN CO.,LTD. との間には製品の売買等の取引関係があります。
3. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補しております。各候補者が就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、2023年2月15日に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

いけ がみ ゆき さだ
池上 幸定

再任 社外 独立

■ 生年月日

1954年4月12日生

■ 取締役会への出席状況

19回/19回

■ 監査等委員会への出席状況

14回/14回

■ 所有する当社の株式数

14,700株

略歴、地位、担当

1977年4月	安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社	2012年4月	明治安田ライフプランセンター株式会社代表取締役社長
2003年4月	同社西日本本部近畿第二法人営業部長	2016年3月	同社代表取締役社長退任
2004年1月	明治安田生命保険相互会社近畿公法人部法人営業部 担当法人部長	2016年4月	明治安田システム・テクノロジー株式会社監査役
2006年4月	同社公法人第二部法人部長	2018年3月	同社監査役退任
2009年4月	同社公法人第二部理事	2018年6月	当社社外取締役 監査等委員(現任)
2010年4月	同社理事 法人営業部門 総合福祉統括担当		

選任理由および期待される役割

同氏は、金融機関での豊かな営業経験と金融に関する深い造詣、企業経営者としての経験と見識が高く、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており独立した立場からの経営の監視・監督機能の充実も期待できることから監査等委員である取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **2**

てら お よし や
寺尾 吉哉

新任 社外 独立

■ 生年月日

1958年11月14日生

■ 取締役会への出席状況

—

■ 監査等委員会への出席状況

—

■ 所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当

1983年4月	通商産業省（現経済産業省）入省 同省工業技術院計量研究所入所	2019年4月	同研究所計量標準総合センターテクニカルスタッフ（現任）
1995年12月	米国国立標準技術研究所（NIST）出向（1年間）	2019年4月	寺尾技研 計量計測コンサルタント（現任）
2001年3月	同省退官		
2001年4月	国立研究開発法人産業技術総合研究所入所 計量標準総合センター計測標準研究部 門研究室長、研究科長および工学計測標準研究部門総括研究主幹		

重要な兼職の状況

国立研究開発法人産業技術総合研究所計量標準総合センターテクニカルスタッフ
寺尾技研 計量計測コンサルタント

選任理由および期待される役割

同氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、当社事業と関連性の深い流量計測および流速計測分野における研究開発の第一線で活躍され、工学博士としてその高い専門性と技術力、また豊富な見識が当社の技術、研究開発分野において発揮されるとともに、同氏のこれまでの国内外での研究機関での経験を踏まえた外部からの視点が独立した立場からの経営の監視・監督機能の充実も期待できるものと判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **3**

まつ もと ただし
松本 正

新任 社外 独立

■ 生年月日

1950年7月1日生

■ 取締役会への出席状況

—

■ 監査等委員会への出席状況

—

■ 所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当

1973年4月	株式会社千野製作所（現株式会社チノー）入社	2012年6月	同社常務取締役海外事業統括部長兼アセアン開発担当
2003年5月	株式会社チノーサービス代表取締役社長	2015年6月	同社取締役常務執行役員海外事業統括部長
2006年6月	株式会社チノー取締役装置事業部長	2019年6月	同社取締役専務執行役員海外事業本部長
2009年4月	同社取締役ソリューション営業部長		
2010年4月	同社取締役海外事業推進統括	2021年6月	同社取締役専務執行役員退任 同社顧問（現任）

重要な兼職の状況

株式会社チノー顧問

選任理由および期待される役割

同氏は、当社と同業種である計測制御機器の製造会社の経営に携わった経験と幅広い見識、さらに海外事業における豊富な経験を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能の充実も期待できるものと判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 池上 幸定氏、寺尾 吉哉氏、松本 正氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 当社は池上 幸定氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、寺尾 吉哉氏、松本 正氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が社外取締役に選任された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 池上 幸定氏は監査等委員である社外取締役であり、本定時株主総会の終結の時をもって監査等委員である取締役としての在任期間は4年となります。
5. 当社は池上 幸定氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。池上 幸定氏の再任が承認された場合、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。また、寺尾 吉哉氏、松本 正氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、監査等委員である取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、2023年2月15日に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

(ご参考) 本株主総会後の取締役（予定）に期待するスキル・専門的な分野（スキルマトリックス）

第3号・第4号議案をご承認いただいた場合の各取締役に期待するスキル・専門的な分野は次のとおりであります。

氏名	地位	期待するスキル・専門的な分野						
		企業経営	製造技術 研究開発	営業 マーケティング	グローバル	財務 会計 金融	コンプライアンス ・リスク マネジメント	人事 人材開発
谷本 淳	代表取締役社長	●	●	●	●		●	●
浅沼 良夫	取締役 兼 執行役員	●	●	●	●	●		●
加藤 芳樹	取締役 兼 執行役員	●		●	●			
新國 誠治	取締役 兼 執行役員	●	●		●			
小熊 仁	取締役 兼 執行役員	●	●	●			●	
池上 幸定	社外取締役 常勤監査等委員	●		●		●	●	●
寺尾 吉哉	社外取締役 監査等委員		●		●			
松本 正	社外取締役 監査等委員	●		●	●			●

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響により、依然として厳しい状況が続いていることに加え、ロシアによるウクライナ軍事侵攻などの地政学的リスクの高まりにより先行きの不透明感は強まる状況となっております。わが国経済においても新型コロナウイルス感染症の収束が期待される一方、断続的な感染拡大に伴う緊急事態宣言などの発出により、社会・経済活動の本格的回復には至らず、さらに2022年の年明けより再び新たな変異株の感染が拡大したほか、半導体不足、円安や資源価格高騰に起因する原材料・燃料コストの上昇を背景に設備投資が抑制され、当企業グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当企業グループは、2021年2月に2022年3月期まで1年間延長することを公表いたしました中期経営計画「ADVANCE 2.0 - 2021」の最終年度として「新製品」「グローバル」「新規事業」の拡大戦略を掲げ、業績の向上による継続的成長を目指し、一方で「収益性向上」を経営基盤強化の基本方針とし、現在の厳しい経済環境に左右されにくい強固な経営基盤を構築するため、効率的な組織の改編および最適化にも取り組んでまいりました。

当企業グループは脱炭素社会に向けて、収益基盤の多様化とともに、商品・技術の提供を通じた貢献にも取り組んでおります。当連結会計年度では、水素と同様に燃焼時にCO₂を排出しないことから、カーボンニュートラルの実現に向けた発電等に用いる脱炭素燃料として期待されているアンモニアの計測に対応した熱式流量計、コリオリ流量計、渦流量計、容積流量計、タービン流量計などの多彩な流量計のラインアップを強みに拡販してまいりました。また、創業から70年以上の経験と知見や国内最高レベルの校正設備を活用し、お客様のご使用条件に合わせたメンテナンスや高精度・高品質な校正サービスを提供し、当社商品のみならず、他社製商品の校正サービスも提供するなど、ものづくりを支えるべく、お客様の課題解決に取り組んでまいりました。

なお、当企業グループでは出張の制限や在宅勤務、オンライン会議などを実施し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めつつ、受注の確保に向けた営業活動を行っております。また、財務安定性を確保するため、不要不急の投資抑制、生産コストダウン、経費削減の徹底に取り組んでおります。

その結果、受注高は13,028百万円（前連結会計年度比22.5%増）、売上高は11,144百万円（同7.8%増）となりました。利益面は売上高の増加に伴い大きく改善したほか、原材料

費や物流費の値上がりの影響を最小限にとどめるために当企業グループ内のサプライチェーン見直しを実施していることや、経費管理の徹底などにより、営業利益は276百万円（前連結会計年度は営業損失110百万円）、経常利益は469百万円（前連結会計年度は経常利益41百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は286百万円（前連結会計年度比888.4%増）といずれの利益におきましても前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

（センサ部門）

受注高は、国内は石油関連業界向けが低迷しておりますが、半導体関連業界向けが2023年3月期出荷分を受注するなど高水準で推移したこと、素材関連業界の中でも特に化学関連業界向けが継続的に堅調だったこと、また、海外においては中国、韓国向けが電気自動車用をはじめとする電池関連業界向けを中心に需要が伸長したことなどにより8,955百万円（前連結会計年度比32.4%増）と前連結会計年度を大きく上回りました。

売上高は、国内は電力関連業界向けに天然ガス計測の大口案件を出荷したこと、受注が好調な半導体関連業界向けが順調に推移したこと、受注高同様に国内の化学関連業界向けが堅調だったこと、また、海外は電池関連業界向けが伸長したことなどにより7,510百万円（同17.3%増）と受注高同様に前連結会計年度を上回りました。

（システム部門）

国内システム案件は、受注高、売上高ともに官公庁向けが大きく伸長しており、石油関連業界向けも前連結会計年度を上回ったものの、海外システム案件は、東南アジア地域において新型コロナウイルス感染症の変異株の感染拡大に伴う行動制限などによる経済活動停滞の影響を大きく受け、低迷しております。その結果、受注高は1,670百万円（同5.1%増）と前連結会計年度を若干上回りましたが、売上高は国内向けの受注案件の多くが2023年3月期納期であることより、1,270百万円（同21.8%減）と前連結会計年度を下回りました。

（サービス部門）

主要顧客の石油関連業界は、業界再編、脱炭素社会に向けたエネルギーの置換などにより市場環境は厳しい状況が継続しておりますが、設備投資が既存設備の更新から修繕に移行する機運もある中で、保全計画サポートサービスなど地道できめの細かいメンテナンス活動に注力してまいりました。また、JCSS（計量法校正事業者登録制度）校正事業、他社製流量計の校正やメンテナンスの拡販を展開し、収益の純増に取り組んでまいりました。その結果、受注高は2,403百万円（同5.3%増）、売上高は2,363百万円（同2.2%増）

と前連結会計年度を若干上回りました。

(注) 当企業グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。ただし、財政状態および経営成績に与える影響は軽微のため、前連結会計年度末および前連結会計年度との諸数値の比較は、調整を加えることなく、単純比較を行っております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、当社横浜事業所における検査装置の更新や千葉営業所の建替など、総額445百万円の設備投資を実施しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社検査装置の取得資金確保のため、600百万円の借入を実行しております。

(4) 対処すべき課題

① 脱炭素社会への取り組み

当企業グループは、創業より石油関連市場を主要な取引先としておりましたが、脱炭素社会を見据え、収益基盤の多様化に取り組んでまいります。石油元売り企業の総合エネルギー企業への転換に深く関わっていくとともに、化石燃料に代わるエネルギーとして実用化が進められている水素、アンモニア、メタネーションなどへの関連商品を提供し、技術開発や高品質による市場優位性の維持向上を目指すとともに、次世代エネルギーのサプライチェーンに貢献することでカーボンニュートラルの実現に取り組んでまいります。

同時に、カーボンニュートラル実現までには一定の期間がかかることから、その期間においては、エネルギーの安全保障に関わる石油・天然ガスの安定供給にも貢献し、人々の暮らしを守り、社会に貢献してまいります。

② サービス事業・校正事業の拡大

当企業グループは、流量計の専業メーカーとして、容積式、質量式、超音波式などをはじめとして7種類の測定原理の幅広い商品ラインアップを有していると同時に幅広い技術力とメンテナンス力を強みとしています。この強みと創業より70年以上の経験を活かし、守り(受け身型)のサービスから攻め(提案型)のサービスに転換し、お客様のご使用条件やご要望に合わせたメンテナンスを当社商品のみならず他社商品につきましても提供し、お客様の課題の解決に取り組んでまいります。

校正事業につきましては、計量法校正事業者（JCSS: Japan Calibration Service System）として気体流量、石油流量、水流量の3種類の登録を日本国内で唯一有しており、当社商品に校正という付加価値を付与してまいりました。その技術と設備を他社商品の校正にも使用し、最大限に活用することで収益力を強化し、自動車関連市場向け流量計、他社製流量計、海外向け流量計を中心に販促強化し、JCSS校正を事業として成長させてまいります。

③ アジア事業の拡大

当企業グループは、中国・韓国・台湾などの東アジア地区、またシンガポールなどのASEAN地区を中心にグローバル事業を拡大してまいりました。これらアジアの経済発展は今後も進み、マーケットが成長していくことが予想されます。これに対応するため、アジア各子会社・各代理店における販売チャネルの見直しと再構築を実施し、収益の拡大に取り組み、特に中国子会社においてはアジア事業の中核となるべく、積極的に経営資源を投下することとし、製造・販売・技術の一体体制を構築することで、アジアでの事業基盤の拡大と成長戦略を推し進めてまいります。

④ DX推進

計測器は「産業のマザーツール」と呼ばれるとおり、産業の発展を支えるうえで、また科学技術を進化させるうえで研究開発、設計、生産、検査、サービスなど、あらゆる場面で必要とされる基本ツールであります。このマザーツールをさらにデジタル化させる、具体的には各種設備や機器にセンサと通信機能を持たせることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことで「デジタル技術による変革（DX/Digital Transformation）」が進むこととなります。当企業グループでは、デジタル化に対応した流量センサならびにパッケージシステムの開発を進め、市場への提供を目指し、さらに収集した情報を活用したシステムソリューションの開発を中長期目標と定め、DXを推進してまいります。また、同時に当企業グループ自身も、従業員のDXに対するマインドを醸成させ、デジタル技術による変革を積極的に推進し、企業の成長を加速してまいります。

⑤ SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み

当企業グループは、SDGsの17の目標の中で、次世代に豊かな自然を継承できるよう、商品を通して環境問題へ貢献することを事業活動の目標としております。その実現のために、①項の次世代エネルギーのサプライチェーンへの貢献の他、水素ステーション用の水素計測超高压コリオリ流量計やアンモニア計測用の各種流量計、また、VOC（揮発性有機化合物）排出規制により、気化したガソリンを大気中に排出させずタンクに戻す、ペーパーリカバリシステム用の渦流量計を開発し、販売してまいりました。引き続き、「環境貢献商品の創出」、「資源の有効利用」、「環境保護の推進」に使命感をもって取り組むことで、真に豊かな

環境と調和のとれた社会の実現を目指してまいります。

⑥ 当企業グループの成長を支えるベースづくり

当企業グループの成長や変革の実現には、そのベースとなる人財の育成が不可欠です。そのため、当企業グループでは、女性、外国人、中途採用者などを含む多様な人財活躍、教育制度の充実、健康経営に取り組むとともに、過重労働を防止し、従業員一人一人が快適でかつ働きがいをもって生き生きと働ける職場環境を整備してまいります。また、コロナ禍での新しい生活様式をふまえた働き方改革を推進し、今後も引き続きテレワークなどの「働き方の新しいスタイル」の更なる実現に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

事業報告

(5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第97期 2019年3月期	第98期 2020年3月期	第99期 2021年3月期	第100期 (当連結会計年度) 2022年3月期
受 注 高(百万円)	12,287	11,473	10,632	13,028
売 上 高(百万円)	11,715	11,886	10,341	11,144
経 常 利 益(百万円)	497	561	41	469
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	472	282	28	286
1株当たり当期純利益	21円10銭	12円61銭	1円29銭	12円77銭
総 資 産 額(百万円)	20,744	20,909	22,131	21,685
純 資 産 額(百万円)	13,185	13,150	13,084	13,514
1株当たり純資産額	572円02銭	570円95銭	568円61銭	586円77銭

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 親会社および重要な子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率(%)	主要な事業内容
オーバルアシスタンス株式会社	30百万円	100.0	計測機器の修理 および不動産賃貸業務
株式会社山梨オーバル	80百万円	100.0	計測機器の製造、販売
株式会社宮崎オーバル	60百万円	100.0	計測機器の製造、販売
OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	600千シンガポールドル	80.0	計測機器の販売、 システム製造・販売
OVAL TAIWAN CO.,LTD.	5百万ニュー台湾ドル	80.0	計測機器の販売
HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.	23,053千元	100.0	計測機器の製造・販売
HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.	5,624千元	60.6	計測機器の製造、 システム製造・販売
OVAL ENGINEERING INC.	500百万ウォン	60.0	計測機器の製造・販売
OVAL ENGINEERING SDN. BHD.	400千リンギット	80.0	計測機器の販売
OVAL Corporation of America	1百万米ドル	100.0	計測機器の製造・販売

(注) OVAL ENGINEERING SDN. BHD.に対する出資比率は間接所有によるものであります。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
センサ部門	工業用計測機器および関連機器の製造・販売
システム部門	計装および制御・管理装置の製造・販売
サービス部門	工業用計測機器および装置に関するメンテナンス業務、流量計の検定業務

(8) 主要な事業所および営業所

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都新宿区	中部営業所	愛知県刈谷市
横浜事業所	神奈川県横浜市	大阪営業所	大阪府吹田市
東北営業所	宮城県仙台市	岡山営業所	岡山県倉敷市
神奈川営業所	神奈川県横浜市	九州営業所	福岡県福岡市

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
株式会社山梨オーバル	山梨県甲府市	HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.	中国安徽省合肥市
株式会社宮崎オーバル	宮崎県都城市	OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール

(9) 企業集団の従業員の状況

事業の部門の名称	従業員数	前期比
センサ部門	187名	3名増
システム部門	31名	1名減
サービス部門	76名	6名増
全社（共通）	375名	11名減
合計	669名	3名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業の部門に区分できない販売および管理部門に所属している人員数であります。

事業報告

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	564
株式会社三菱UFJ銀行	550
株式会社横浜銀行	433
明治安田生命保険相互会社	240
日本生命保険相互会社	240

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,404,009株(自己株式3,775,991株を除く)
- (3) 株主数 5,559名
- (4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,100	9.4
明治安田生命保険相互会社	1,900	8.5
東京計器株式会社	1,309	5.8
轟産業株式会社	1,091	4.9
株式会社三笠	811	3.6
日本生命保険相互会社	691	3.1
CEPLUX-ERSTE GROUP BANK AG (CLIENT ACCOUNT)	593	2.7
横河電機株式会社	512	2.3
損害保険ジャパン株式会社	422	1.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	421	1.9

(注) 持株比率は自己株式(3,775,991株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職
代表取締役社長	谷本 淳	監査室・経営企画室担当	—
取締役	浅沼 良夫	執行役員 システムエンジニア リング部門部長 中国事業推進室長 管理部・マーケティング部担当	HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事
取締役	加藤 芳樹	執行役員 営業本部長 国際営業部門部長	OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.取締役 HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事
取締役	新國 誠治	執行役員 横浜事業所長 サービス部門部長 品質保証部・認定事業室・ 検査部・製造本部・技術本部担当	OVAL TAIWAN CO.,LTD.董事 OVAL ENGINEERING INC.理事
取締役 (常勤監査等委員)	池上 幸定	—	—
取締役 (監査等委員)	加瀬 豊	—	加瀬公認会計士事務所 代表 株式会社シンシア 社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	長野 和郎	—	モーニングスター株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)池上 幸定、加瀬 豊、長野 和郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役(監査等委員)池上 幸定、加瀬 豊、長野 和郎の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、取締役(監査等委員)池上 幸定氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役(監査等委員)池上 幸定氏、長野 和郎氏は金融機関での長年の業務経験から、また、取締役(監査等委員)加瀬 豊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員の状態に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。

ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）を定めており、その概要は、以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図る報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、基本報酬として月例の固定報酬と臨時で支給する賞与で構成しております。基本報酬は経験、職位、従業員に対する給与とのバランス、会社業績、同業他社水準などを考慮した内規に基づき決定し、定額の固定報酬の一部を、自社株式の取得を推進するために、株式累積投資に拠出しております。また、賞与については、業績見通しの予想達成度合、従業員に対する給与とのバランス等を総合的に考慮して決定しております。

また、決定方針の決定につきましては、取締役会において議論を重ねたうえで決議しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員を除く)の報酬等の限度額は、2016年6月28日開催の第94期定時株主総会において年額120,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

取締役(監査等委員)の報酬等の限度額は、2016年6月28日開催の第94期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長谷本 淳(監査室・経営企画室担当)が、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、内規の範囲での各取締役の固定報酬の額の決定、業績見通しの予想達成度合を踏まえ取締役会で決議された支給上限額の範囲内での賞与の支給・金額・配分の決定となります。これらの権限を委任した理由として、各事業を俯瞰し適切に評価できる立場として代表取締役社長が適任であると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう各取締役の固定報酬の額を定めた内規の改定および賞与を支給する場合の支給上限額を取締役会の決議事項とし、取締役全員の固定報酬の合計額および賞与を支給した場合の取締役全員の賞与合計額を取締役会の報告事項とする等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

④ 報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	69,890	69,890	—	—	6
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	25,320 (25,320)	25,320 (25,320)	—	—	3 (3)

(注) 1.取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2.当事業年度末現在の取締役(監査等委員会を除く)の人員は、4名であります。上記の対象人員と相違しているのは、2021年6月25日株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)2名を含んでいるためであります。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 取締役（監査等委員） 池上 幸定氏
 - a. 他の法人等の業務執行者の兼職状況
兼職はしていません。
 - b. 他の法人等の社外役員の兼職状況
兼職はしていません。
 - c. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要
当事業年度に開催した取締役会全19回に出席しました。また、同期間中に開催した監査等委員会全14回に出席しました。その他、当社の重要な会議にも出席し、企業経営者としての高い見識と金融に関する深い造詣に基づき、当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。
 - d. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。
- ② 取締役（監査等委員） 加瀬 豊氏
 - a. 他の法人等の業務執行者の兼職状況
加瀬公認会計士事務所の代表であります。なお、当社と加瀬公認会計士事務所との間には取引関係はありません。
 - b. 他の法人等の社外役員の兼職状況
株式会社シンシアの社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と株式会社シンシアの間には取引関係はありません。
 - c. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要
当事業年度に開催した取締役会全19回に出席しました。また、同期間中に開催した監査等委員会全14回に出席しました。その他、当社の重要な会議にも出席し、公認会計士としての専門的な知識や経験を活かし、中立・公正な立場から当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。
 - d. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。
- ③ 取締役（監査等委員） 長野 和郎氏
 - a. 他の法人等の業務執行者の兼職状況
兼職はしていません。
 - b. 他の法人等の社外役員の兼職状況
モーニングスター株式会社の社外監査役であります。なお、当社とモーニングスター株式会社との間には取引関係はありません。

- c. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要
当事業年度に開催した取締役会全19回に出席しました。また、同期間中に開催した監査等委員会全14回に出席しました。その他、当社の重要な会議にも出席し、企業経営者としての高い見識と金融に関する深い造詣に基づき、当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。
- d. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

Moore至誠監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

24,632千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24,632千円

- (注) 当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の者（所在国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任の他、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- (注) 本事業報告中の表示単位未満の端数の取扱いは、金額および株式数等については切捨て、比率については小数第二位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
(流動資産)	(10,746,597)	(流動負債)	(3,776,083)
現金及び預金	3,458,457	支払手形及び買掛金	658,312
受取手形	481,239	短期借入金	1,296,611
電子記録債権	801,238	リース債務	40,620
売掛金	2,920,508	未払法人税等	187,375
契約資産	8,680	契約負債	158,206
商品及び製品	764,107	賞与引当金	520,151
仕掛品	574,203	その他	914,806
原材料及び貯蔵品	1,541,561	(固定負債)	(4,395,426)
その他	207,428	長期借入金	1,077,621
貸倒引当金	△10,828	リース債務	76,742
(固定資産)	(10,939,346)	再評価に係る繰延税金負債	1,513,700
有形固定資産	8,834,892	役員退職慰労引当金	10,535
建物及び構築物	1,739,253	環境対策引当金	5,465
機械装置及び運搬具	1,000,674	製品回収関連損失引当金	2,882
土地	5,755,476	退職給付に係る負債	1,624,349
リース資産	105,655	資産除去債務	23,866
その他	233,833	その他	60,262
無形固定資産	722,102	負債合計	8,171,510
ソフトウェア	260,306	純資産の部	
のれん	420,951	(株主資本)	(9,398,938)
リース資産	2,142	資本金	2,200,000
その他	38,701	資本剰余金	2,137,129
投資その他の資産	1,382,351	利益剰余金	5,464,796
投資有価証券	250,640	自己株式	△402,987
長期貸付金	12,285	(その他の包括利益累計額)	(3,747,037)
繰延税金資産	267,657	その他有価証券評価差額金	41,555
保険積立金	781,974	土地再評価差額金	3,386,928
その他	83,442	為替換算調整勘定	416,506
貸倒引当金	△13,650	退職給付に係る調整累計額	△97,952
		(非支配株主持分)	(368,456)
		純資産合計	13,514,432
資産合計	21,685,943	負債純資産合計	21,685,943

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,144,674
売上総利益	7,059,973
販売費及び一般管理費	4,084,701
営業外収益	3,807,761
受取利息	276,940
受取配当金	9,201
受取賃貸料	5,466
受取為替差益	18,411
受取補助金	77,080
営業外費用	29,475
支払利息	69,210
支払賃料	40,100
支払の費用	248,945
経常利益	22,318
固定資産の売却益	33,688
固定資産の売却損失	261
特別利益	56,269
固定資産の売却益	32,698
固定資産の売却損失	12,040
特別損失	40,000
税金等調整前当期純利益	368
法人税、住民税及び事業税	44,732
法人税等調整額	45,100
当期純利益	509,254
非支配株主に帰属する当期純利益	289,738
親会社株主に帰属する当期純利益	205,730
	13,785
	3,698
	286,040

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2021年4月1日残高	2,200,000	2,137,129	5,313,179	△402,987	9,247,322
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△134,424		△134,424
親会社株主に帰属する当期純利益			286,040		286,040
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	151,616	—	151,616
2022年3月31日残高	2,200,000	2,137,129	5,464,796	△402,987	9,398,938

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 額	土 再 差 評 額	地 価 金	為 替 換 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 額		
2021年4月1日残高	42,838	3,386,928	195,651	△133,674	3,491,743	345,149	13,084,215	
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△134,424	
親会社株主に帰属する当期純利益							286,040	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,283	—	220,854	35,722	255,294	23,306	278,600	
連結会計年度中の変動額合計	△1,283	—	220,854	35,722	255,294	23,306	430,217	
2022年3月31日残高	41,555	3,386,928	416,506	△97,952	3,747,037	368,456	13,514,432	

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
(流 動 資 産)	(7,590,951)	(流 動 負 債)	(3,012,867)
現金及び預金	1,648,633	支払手形	215,849
受取手形	370,340	買掛金	491,908
電子記録債権	801,238	短期借入金	821,200
売掛金	2,551,234	リース負債	10,569
商品及び製品	599,626	未払金	563,192
仕掛品	364,361	未払費用	90,900
材料及び貯蔵品	1,094,169	未払法人税等	159,025
前渡金	15,788	未払事業所税	19,395
前払費用	88,548	未払消費税等	100,075
短期貸付金	18,705	未払消費税	100,075
未収入金	30,844	契約負債	88,788
その他金	7,486	預り収益	5,871
貸倒引当金	△25	賞与引当金	14,092
(固 定 資 産)	(10,838,575)	(固 定 負 債)	(4,089,428)
有形固定資産	7,946,988	長期借入金	1,032,500
建物及び構築物	1,314,474	長期未払金	5,437
機械及び装置	776,693	リース負債	17,937
車両運搬具	5,607	再評価に係る繰延税金負債	1,513,700
工具、器具及び備品	138,129	退職給付引当金	1,432,935
土地	5,655,820	役員退職慰労引当金	3,840
リース資産	26,364	環境対策引当金	5,465
建設仮勘定	29,898	資産除去債務	23,866
無形固定資産	672,036	長期預り敷金	53,746
ソフトウェア	222,715	負債合計	7,102,296
ソフトウェア仮勘定	17,172	純資産の部	
のれん	420,951	(株 主 資 本)	(7,898,745)
リース資産	2,142	資 本	2,200,000
電話加入権	9,055	資 本 剰 余 金	2,087,589
投資その他の資産	2,219,549	資 本 準 備 金	550,000
投資有価証券	124,717	その他資本剰余金	1,537,589
関係会社株	389,109	利 益 剰 余 金	4,014,143
関係会社出資	359,003	利 益 準 備 金	11,970
長期貸付金	196,102	その他利益剰余金	4,002,173
保険積立金	761,533	配当準備積立金	341,460
前払年金費用	7,211	固定資産圧縮積立金	194,949
繰延税金資産	341,024	別 途 積 立 金	1,500,000
その他金	54,497	繰越利益剰余金	1,965,764
貸倒引当金	△13,650	自 己 株 式	△402,987
資産合計	18,429,526	(評価・換算差額等)	(3,428,483)
		その他有価証券評価差額金	41,555
		土地再評価差額金	3,386,928
		純資産合計	11,327,229
		負債純資産合計	18,429,526

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,987,112
売上原価	6,682,090
売上総利益	3,305,021
販売費及び一般管理費	3,016,004
営業利益	289,017
営業外収益	
受取利息	1,427
受取配当金	72,136
受取賃貸料	84,570
為替差益	33,503
助成金収入	49,789
その他	40,001
	281,428
営業外費用	
支払利息	13,459
賃借収入	44,628
その他	168
	58,257
経常利益	512,187
特別利益	
投資有価証券売却益	12,040
特別損失	
固定資産除却損	42,817
関係会社株式評価損	57,202
	100,020
税引前当期純利益	424,208
法人税、住民税及び事業税	148,488
法人税等調整額	16,695
当期純利益	259,024

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
2021年4月1日残高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
2022年3月31日残高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
配当準備 積立金		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
2021年4月1日残高	11,970	341,460	204,550	1,500,000	1,831,563	3,889,543
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△134,424	△134,424
当期純利益					259,024	259,024
固定資産圧縮積立金の取崩			△9,600		9,600	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	△9,600	-	134,200	124,600
2022年3月31日残高	11,970	341,460	194,949	1,500,000	1,965,764	4,014,143

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等					純資産 合 計		
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 有 評 差	の 価 証 額	他 券 価 金	土 再 差	地 価 金		評 換 差 合	価 額
2021年4月1日残高	△402,987	7,774,145		42,838		3,386,928		3,429,766		11,203,912
事業年度中の変動額										
剰余金の配当		△134,424								△134,424
当期純利益		259,024								259,024
固定資産圧縮積立金の取崩		－								－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△1,283			－	△1,283		△1,283
事業年度中の変動額合計	－	124,600		△1,283			－	△1,283		123,317
2022年3月31日残高	△402,987	7,898,745		41,555		3,386,928		3,428,483		11,327,229

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

株式会社オーバル
取締役会 御中

Moore 至誠 監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 中村 優
業務執行社員

代表社員 公認会計士 浅井 清澄
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーバルの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーバル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

株式会社オーバル
取締役会 御中

Moore 至 誠 監 査 法 人

東京都千代田区

代 表 社 員 公 認 会 計 士 中 村 優
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 浅 井 清 澄
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーバルの2021年4月1日から2022年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議・委員会に出席し、さらに、内部監査部門の監査に同席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主に本社及び横浜事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

株式会社オーバル 監査等委員会

常勤監査等委員 池上幸定 ㊟

監査等委員 加瀬豊 ㊟

監査等委員 長野和郎 ㊟

(注)監査等委員 池上幸定、加瀬豊及び長野和郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場 ご案内図

日時 2022年6月28日(火曜日) 午前10時

会場 東京都新宿区上落合三丁目10番8号 当社本社会議室

- 交通機関等**
- ① 東京メトロ東西線 落合駅 2a番出口 → 徒歩約2分
 - ② 都営地下鉄大江戸線 東中野駅 A2番出口 → 徒歩約6分
 - ③ JR総武線 東中野駅 西口 → 徒歩約8分



※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。